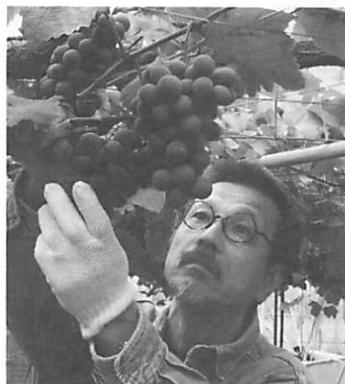


人間って身勝手なものであります。また感性においても自分中心であります。何度も何度も気づかれます。

昨年の一〇月に鳥取中部地震があり多大な被害が出ました。震度六の揺れは強烈であり恐怖でした。倉吉市だけで九千棟の損壊がありました。激甚災害指定になつていませんが人教会の会堂に大きな被害はありませんでした



牧師 柴 田 彰

鳥取中部地震 被災地報告

1. 自然災害と信仰

・倉吉教会・

・倉吉教会・

が、被害は深刻で教員を含めこの地域の復興は大きな負担です。

その五年前に、福島県西郷村に住んでいた私はそれ以上の揺れを経験し、それ以上の被害を経験しました。二〇一一年に発生した東日本大震災です。原子力発電所事故による放射能汚染により、言葉にできない恐怖と先の見えない不安も経験しました。自分自身の将来像も、責任を持つていた児童施設の将来像も、そして地域の将来像も吹き飛ばされました。私自身も検査機関で体内被曝を告知されました。我が家も甲状腺検査の結果でのう胞が発見されました。事故当時、福島原発の放射能被害はチエルノブリ原発事故の一〇分の一と報道されました。

地震と津波により二万五千人以上の人以上の命が奪われました。被害は甚大であり、犠牲者の数の大きさに言葉を失います。しかし、被害者の数の大きさで言えば、二〇〇四年に発生したスマトラ沖地震津波では、二八万三千人以上が犠牲になりました。失われた命の数の大きさは想像の限界を超えていきます。

しかし、どれほど悲惨な災害を思い浮かべても、犠牲のこと想像しても、リアルで

東中國教区ニュース NEWS

東中國教区
教区ニュース誌委員会
〒700-0006
倉敷市鶴形一丁目十五
☎(086)22-2780

目次

鳥取中部地震被災地報告・自然災害と信仰	2
倉吉復活教会より	3
東中國教区第二回宣教會議報告	4
信徒と教職の合同研修会	5
岡山県東部地区信教の自由を守る・備前岡山池田藩の陽明学	6
最後部 編集後記	7

はなく、私たちは、自分が受けた痛みをより強く感じるものです。悲しみの深さも苦しみも自己の体験に支配されます。統計的な数字や遠くで起こった出来事はリアルではありません。私たちは身勝手で、感性においても自分中心であると言つたのは、そういう意味です。

神は天地を創造し、世界と歴史を支配しておられると私たちは信じています。しかし、神が良しとされた自然が猛威を振るい、私たちも苦難に遭います。神が支配しておられると信じる世界において、苦難の経験をします。そのとき、自然災害に見舞われることを神の裁きと考えることも、神が用意した運命として割り切ることも出来ません。神の御心として受け入れることは、出来そうにありません。私たちは、苦難に遭い、悩み苦しむとき、信仰の故に苦しさが増すことがあります。それは、神の御心を問うてしまうからです。

自然災害に神の御心を問うことにどのような意味があるのでしようか。問うこと自体、無意味なことです。神の御心は、悲劇的な出来事の背後に探るものではなく、これから命のことで問うべきもののように思います。

私たち、これからを生きることの意味を神に問い合わせ、今与えられている命を肯定する力を神から得ます。神からいただいた命であるがゆえに、一人で生きるのではなく、繋がろうとしているように思います。悲しみに繋がり、苦しみに痛みを感じる命へと神は導いて下さっているように思います。それは、石のようではなく肉のようであり、そして温かです。傷ついていても与えられている命の事実を知るとき、立ち上がることが出来ます。



倉吉教会の礼拝の様子

倉吉復活教会では二〇一六年度は他教会との合併または合併の実現を目指すということを確認して歩み始め、実際様々な可能性を模索しておりましたが、十月二十一日（金）一四時七分に鳥取県中部を震源とする地震が発生したことにより、大きな方向修正を余儀なくされるという状況となりました。地震の被害の前と後では、その前提とされる現実が全く変わってしまったということです。三教会の中で一番被害の大きかった倉吉復活教会の会堂の片づけなどを倉吉教会、上井教会がお手伝いくださったことにより、日曜日の礼拝をささげることができましたことは大きな感謝でしたし、そのような混乱の中でも交換講壇礼拝を実施してくださった鳥取県西部地区の交わりにも支えられていることをあらためて実感することができました。

そしてまたそんな不安の中にある倉吉復活教会の状況を思い、また受け入れてくださるために倉吉市内の同じく教団に属するふたつの教会、倉吉教会と上井教会が三教会合同での役員の集まりを早々に開いてくださいましたことには大きな励ましを与えてされました。感謝すべき事に気づかせて頂いたのは大きな恵みでした。その後もいたるところからの、

・倉吉復活教会・

牧師 奥田 望

お問い合わせやお見舞いなどを通じて、このような小さな群れのために祈っていた大いに励まされました。

現時点では、倉吉復活教会としての現在の場所での単独の礼拝は二〇一六年度で一旦区切りとし、四月からは上井教会において、上井教会との合併をスタートさせるということを決断いたしました。それに向けて両教会での話し合いの機会も設けながら準備を進めているところです。書類の手続きももちろんですが、何よりこの決断を両教会が教会の業として行っていくのかというところにも心を砕きながら進めていかなければならないと考えています。

倉吉復活教会の現在の力では、被災建物を撤去するのが精一杯です。上井教会と一緒になつても、そのような状況が激変するというようなことはありませんが、この倉吉復活教会の地においてこれまでなされてきた神の教会の働き、これを担つてこられた人々の思いをどのように受け継いで、またつないでいくことができるのか。この視点を大切にしながら



被災した倉吉復活教会の外観



2016年クリスマス礼拝

ら、具体的な変化を受けとめ、対応していくればと願つて、今の状況を教会で協力しつつ歩んでいます。たしかにご多分にもれずの教員の減少や高齢化といった教会自体の体力の低下みたいなものは、このような状況にあつては、良い面ばかりを強調することはできませんが、それでも四月からもかたちは変わつても礼拝を継続することが出来ます。地震で大きな被害を受けながらも、また大雪でひとりも礼拝に出られないようなことがあってもそれでも自分たちが受け継いだものをつないでいく可能性が与えられていることに感謝することができるようになります。そのために私たち倉吉復活教会のことを覚え、ともうれしく、心強く思っています。そんな神の与えてくださる喜びの内を感謝と喜びをもつて歩み続ける教会でありたいと願っています。

二月六日午前一〇時三〇分（月）、倉敷教会にて「二〇一六年度東中国教区第二回宣教會議」が教区三役、常置委員、地区長、各部委員長・委員、教団年金局理事、の一九名の出席によって開催されました。会議に先立ち中井大介教区書記の担当でヨハネによる福音書第一章一四節をテキストに「我々はなんの奴隸か？」と題して開会礼拝が行われました。説教では「主を仰ぐ信仰のために、わたしたちを疊らせているものから解放されなければならない」との言葉が語られ、わたしたちが宣教を担ううえでの重要な示唆が与えられました。

開会礼拝後、常置委員会から伝道委員会・教会強化特別資金運営委員会に委託されていました「教会強化費の特別資金運用規定の見直し」について田中寿明伝道委員長、橋原正彦委員によつて発題がなされました。田中委員長からは、各教区の謝儀基準の資料とともに「教会強化費」の「改定修正草案」が示されました。経常収入五〇〇万円未満の教会強化費執行の対象となる教師の「本人給」では、生計を共にする子どもがいる場合を想定した年齢

二〇一六年度東中国教区 第二回宣教會議報告

東中国教区副議長 大塚 忍

による受給額の見直し、また「配偶者手当」、「教育手当」を削除し「家族手当」（本人が扶養の責任を負う一〇歳未満の子ども等の親族と六五歳以上で生活を共にする親族）という名称で家族をサポートする提案がなされました。発題を受け活発な議論が展開されました。目標額に届かず、協力教会も減つてきている中でどのように財源を確保して行くのか。全ての教会が申請した時には対応できない。教会強化という言葉の共通認識ができるない等、根本的な課題があらわにされました。翌日の常置委員会で、この件に関し協議が行われ、今後、教会強化費の運用については常置委員会の課題として担つていくことが確認されました。

昼食後、岡山聖心教会の永倉直嗣牧師をお迎えして、『今日の宣教の課題』～教会の靈性の回復のために～と題して講演を伺いました。「社会は教会を必要としていないのだろうか」との問い合わせから「今日の教会の問題点」、「教会の靈性の回復」について講演が展開されてきました。『説教中心』のプロテスチント教会の礼拝の問題点では、牧師の力量によつて教勢が左右されるようなことが起つてはならない、と指摘され、現在の岡山聖心教会で行われている礼拝の取り組みについて語つくださいました。また「何のために集められているのか」、「礼拝の本質の見直し」（説教、礼拝順序）という根本的な課題に真摯に向かい合ながら礼拝を整えていったことが語ら

れました。「開かれた教会」という聞き慣れた言葉についても、新しい視点で語つてくれました。「教会が外に向けて何かをするというよりも、教会に来ている人を外に派遣し、福音（喜び）の連鎖を生むことが、何よりも重要」と。今、教会に集う、牧師、信徒は本当に礼拝に参加して喜びに満たされているだろうか」との問い合わせ、人間的な方法によってではなく、神様から与えられた喜びによってわたしたちは宣教を担うことができる、という根本的な宣教のあり方に改めて気付かされる時となりました。

講演後、「二〇一七年度予算」について松田章義財務委員長、濱上進財務委員から提示、説明を受けました。厳しい財政状況の中にはりながらも、各教会が祈りながら捧げてくださいました。負担金をどう福音伝道に活かしていくかを財務委員会で検討してきたことが報告されました。また、次年度の「教団伝道特別資金」の教区としての用い方についても説明が行われ、その後活発な議論が交わされ、翌日の常置委員会に協議事項が引き継がれました。午後五時、副議長大塚の祈祷の後、参加者全員で主の祈りがささげられ宣教会議が閉じられました。会場を提供してくださった倉敷教会の皆様には心より感謝いたします。

倉吉教會員の

横田円さんとの一日間

宮田 博子

（倉敷水島教会）

一月二七日（金）倉敷教会に於いてナインの会の講演会テーマ「信仰の継承と教会再生」を年頭に「一世一代クリスチャン」と題して六五名の参加の中神戸生まれの円さんは、明るくクールでユーモアを交え語られました。

信仰は、神様が下さるもの。私たちの信仰の継承は、お手伝いする事で自分の生活に密着した信仰、祈り、礼拝に出る等日々信仰を与えてられている喜びを生活の中で見せてているのではないか。円さんはこれらの事を四人のお子さんを育てる中で教会の中で地域の中で目を向け何をすれば楽しく役に立つかを実践され見せてこられたように思いました。質疑応答の時間に余裕ができたことで沢山の方の感じられたこと思いなどを伺えたのも良かつた。マイクが回らなかつた方は残念だつたことでしよう。円さんは、祈り適つて息子さんの受洗の喜びが与えられ、リードオルガンが手に入り楽しく弾きながら周りの方たちに生活を通して伝道されていることでしょう。

翌八日（土）引き続き教区CS教師研修会

では「イースタークッキング」が二七名の参加の中で始まつた。「イースターと言えば、たまご！どうしてでしょうね」から始まり「お祝いの時にはどんなご馳走を作りますか？食べますか？」色々メニューが出ました。円さんは、食べる事作ることが好きで調理師の資格も取られているのです。さて実習です。材料は、アボカド・ゆで卵・ロールパン・マヨネーズ・塩・胡椒で手を洗い開始、子ども、料理をしたことのない方、立派な調理室がなくても手軽に楽しくできました。アボカドは半分に切り種を取り除き網の目に切り込みくり抜く。ゆで卵も粗みじん切り。この二つをボルトルの中で調味料を加え混ぜ、パンに切り目を入れくり抜きアボカドサラダをパンとアボカドに詰め込み蓋をする。皿の上にはパンとアボカドが並んでいるだけ、明けてびっくり簡単ランチの出来上がりです。ワイワイ楽しく美味しくコーヒーと一緒に頂きました。余談ですが、アボカドの種は水栽培で根が出てくると教えて頂いたので我が家にはテレビの横に並べています。まだ根は出ていませんが楽しみに眺めています。神様に捉えられていることを忘れない生活を歩みたく思はされた二日間でした。

信徒と教職の 合同研修会を振り返りて

(二月十三日～十四日)

倉吉教会 牧師 柴田彰

テーマ「憲法とキリスト教—正統の権威はどこにあるのか」

講師・森本あんり

(国際基督教大学副学長)

会場・岡山聖心教会



講演中の森本あんり先生

とても楽しみにしていた講演でした。予想通り内容豊富で示唆に満ちたお話を聞くことが出来ました。森本先生は講演を準備して会場に到着されましたが、会の日程や参加者を考慮して急遽内容を変更し、アドリブ的に私たちを本題へと向き合わせて下さいました。講演というよりはワークショップ？座談会？そんな様相でした。憲法とキリスト教についての総論的な講演、あるいは「これが正解」と断定する講演を期待した人には、満額回答ではなかつたかもしれません、皮相的ではなく本質に出会わされた研修会であつたように思います。

講演Ⅰでは、信徒と教職が参加しました。その冒頭、「憲法が最も大事にしていることとして『人権』があるが、人権は憲法が制定される以前からあつた」という事実に気づかされました。私たちは、今手にしているものをしげしげと眺めているけれども、それに至るまでの過程があつたという事実に重きを置いていない、という指摘でした。憲法について、どういうことが、どのように制定されたのかというのは、勿論大事なことだけれども、その制定されたものが七〇年に亘って変更も改編もされずに現在に至っているという事実は極めて重い、と指摘されました。他の

国では、憲法の変更は珍しくないようです。日本人がこの七〇年に亘って現憲法を一切変更せずに最高法規として維持してきた事実はどういう意味を持つのか、そのことを深く考えさせられました。

森本先生の講演は、朝日新聞が企画した「憲法を考える」のインタビュー記事『一九四七年の祈り』(一〇一六年五月五日)がベースになつていました。その記事には、「慰靈の心を込め、七〇年ともにしたその過程こそ尊い」、「改憲の動き、手続き正統でも権威は備わらぬ」の小見出しがあり、内容を示します。森本先生の指摘により、「決意し」「念願し」「信ずる」「誓う」という動詞や、「永久」「恒久」という表現が宗教的であり、この世の政府や法律の範囲を超えたものであること気に気づかされました。現憲法が、「祈りの書」と言われることが少し理解できました。改憲論議を経て多数決で改憲されたとしても、それは手続き的には正統的と言えるけれども、事実的には正統的とは言えない。「正統」は誰かが決めるものではなく、みんなが当然の前提としているもので、普段は意識されない。という文章を読みながら、現憲法について、今に至る過程に正統の権威の存在があることの意味を理解できました。

二日目の教職を対象とした講演Ⅱは、講演

Iの振り返りから始まりましたが、内容は豊かで、人権、砂川判決の裏事情、中世の教会論争、アメリカの教会のリバイバル運動、「沈黙」に登場する転びの司祭等々、時間を忘れて聴き入りました。

会場を岡山聖心教会が提供してくださり、

献堂三年目の建物を見学させていただいたものも大きな恵みでした。建物には祈りが込められており、特に礼拝堂では神に向かって祈りが捧げられている空気が既に備わっていたように感じました。

研修会内のプログラムとして、永倉直嗣牧師が「タベの祈り」をリードしてくださいました。そして同時に岡山聖心教会の礼拝を垣間見る機会ともなりました。研修会の中でもこの祈りのときが配置されていたことも神の導きであつたように思い、感謝していました。当日は、日本海側の記録的な大雪となり鳥取方面からの欠席者もありました。教区全体の集まりとしては寂しい感じもしました。それらのことともとに祈る機会とされ、感謝でした。

付記・引用された朝日新聞記事、講演記録は、

教師委員会で保管しています。コピー等についてはご相談ください。

東部地区信教の自由を守る「一・一・一」集会

森 言一郎
(旭東教会)

岡山県東部地区では岡山カトリック教会の整った集会室を会場に午後二時より「信教の自由を守る日の集会」を開催し、教派を超えて四名が集いました。講師は真言宗長泉寺(岡山市北区)宮本龍門住職!「憲法九条は神仏の悲願」という主題のもと一時間半にわたる熱いお話を聴きました。

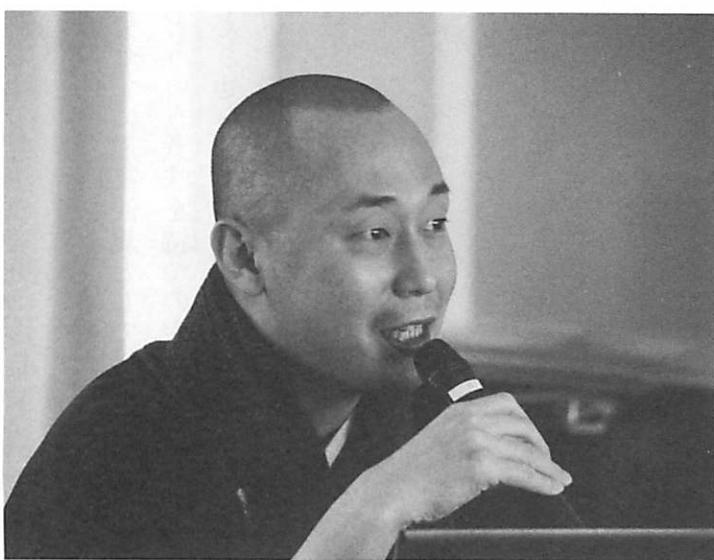
宮本先生は一九八二年生まれには見えないほど落ちつきのある方。おかげやま宗教者九条の会事務局長の重責を担うなど、常日頃から、宗教の違いを越え地道に活動されている方らしく説得力のある講演でした。

キリスト者の集いに講師として招かれたことについて、謙遜な畏れを講演の前にも後にも口にされていましたが、まさに、仏も神も越えての平和憲法の大切さとその実践の道について考えさせられる好機となりました。

全体にわたって、スクリーンに写し出される写真などを見ながらの理解しやすいお話をした。前半は、お釈迦様の出家や戒めとして

の「不殺生」、更に宗教を超えて平和実践に取り組んだ方々の歩みを紹介。後半は、宗教者が政治に関わるスタンスのむつかしさを認めつつ、今こそ宗教者が一致して力を發揮すべき時が来ていると力説されました。参加者は「いつ、いかなる時も、宗教的な判断をするのが信仰に生きる者としての道」との気付きを与えられたのではないかと思います。

僧侶である宮本先生をお招き出来たのも、超教派による幅広い連帯のわざゆえと思います。感謝と恵みに満ちた集いでした。



講演中の宮本龍門住職

中部地区信教の自由を守る「・・・」集会

平島 稔子
(児島教会)

信教の自由を守る二・一集会が倉敷教会で行われた。中部地区八教会のうち六教会参加、その他岡山在日大韓教会、一般の方を入れて三人が参加した。

「ヘイトスピーチに抗してー在日三世の想いー」と題して高敬一（コキヨンイル）さんの講演を聞いた。高さんは、在日コリアン・マイノリティー人権センター事務局長、在日コリアン高齢者支援センターサンボラムの理事長をされている。

講師は在日三世として生まれられた。日本で生まれて日本で育たれた。つまり、日本人の私たちと同じなのだ。また、日本が韓国を併合した時、朝鮮半島は一つの国だったこともふまえて、「在日コリアン」という言葉を使つておられる。また、本名を名乗ることは差別社会の日本では、大変困難なことであるが、高さんはその道を二〇歳の時に選ばれた。

コリアンが日本でコリアンとして生きることを私たちは尊重し、同化と排外ではなく、共生（ともいき）の社会を実現させなければ

ならないと思わされた。そのために、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムに対しては、おかしいと声をあげていく活動をすることが大切であるということを教えられた。充実した学びの時を与えられ、眞の「共生社会」を日本に実現したいと思わされた。



備前岡山池田藩の陽明学

平島 英勝
(児島教会)

私の生まれた所、倉敷市木見は今でこそ倉敷市ですが、江戸時代には備前国児島郡木見村です。倉敷は備中國窪屋郡倉敷村で天領地でした。児島はその名のとおり江戸初期まで島でした。従つて年中水不足の状態であり、反対に本州側は中国山地の砂鉄の採取で川床が高くなり、洪水に悩まされていました。そのような状態で江戸時代を迎えた池田光政が備前の藩主として国入りします。この光政のもとに備前池田藩の三傑といわれる家来がほとんど同時期に仕えていました。年代順に、①石川善右衛門（一六〇七年～一六六九年）。②熊沢蕃山（一六一九年～一六九一年）。③津田永忠（一六四〇年～一七〇七年）の三人です。そして、光政を加えて四人は「知行合一」の陽明学に傾倒する人たちですが、理論的指導者は熊沢蕃山です。彼らの「知行合一」の実践を見てみてみましょう。

①石川善右衛門は、一六五四年の大洪水後の児島の旱害を解決すべく、十年にわたり寺に逗留して三百余カ所のため池と水路を築造

しました。これらの池は途中で修繕・改築など行われたでしょうが、今も児島の田畠を三百年間にわたって潤しています。地元に石川に関する面白い言い伝えが残っています。私の住む木見の南に森池という大きい池があります。石川が当初計画したのは経済性を考えて現在の堤防より上流の谷のくびれた所でした。ところが上流の尾原村の田畠の一部が水没するため大反対となりました。結果二倍近い長大な現在の堤防となりました。石川はよほど悔しかつたらしく、尾原村を通る時は昼間でも提灯に灯をともして歩いたとのことです。尾原村の百姓は明るくても物事が見えていることでしょうか。身分の高い武士が百姓に対してこの様な態度をとるということは島原の乱（一六三八年）の反省からでしょうか。

②熊沢蕃山は、治山治水、教育制度の確立、経世済民論による藩政を行い、武士が羨むほど百姓を大事にしました。蕃山の言葉が残っています。「人が見てよいとしても、神が見てよくないことはしない。人が見て悪いとしても、天が見てよいことは行わなければならない」。幕府の朱子学者林羅山は蕃山の思想はキリスト教（伴天連の変法）だと攻撃しました。また、油井正雪の乱（一六五一年）の時、

池田光政らに荷担の嫌疑がかけられたこともありました。隅谷三喜男は「この陽明学は反封建闘争において積極的な役割を演じたのみならず、キリスト教理解に対しても〈その道筋をまっすぐにする〉役割を果たしたのである」（近代日本の形成とキリスト教二七頁）という。藤田東湖、吉田松陰などが蕃山の思想に傾倒し、倒幕の原動力となりました。金森通倫、石井十次、留岡幸助、山室軍平などのキリスト者にも影響を与えたと思います。幕末の備中松山藩の山田方谷も陽明学を学んだ人です。余談ですが、蕃山の居宅のあつた所は現在の蕃山町教会のあたりです。

③津田永忠は、治水と利水の大切さと水をめぐる空間の持つ意味を蕃山から学びました。岡山の城下を流れる旭川は川が浅くたびたび洪水被害が発生しました。一六五四年に蕃山は旭川の洪水を防ぐため、新たな川を掘ることを考案し、弟子の津田永忠により川の掘削が着工され、現在の百間川（川幅百間）が出来上りました。次に飢饉を解消するため、新田開発が必要と考え、百間川によつて排水が出来るようになつた河口に広がる干潟の干拓に着手します。これにより約一九〇〇㌶の新田が開発されました。この他に、倉田新田三六〇㌶、辛島新田六〇〇㌶を

手掛け、計一八〇〇㌶を超える新田を生み出しました。現在の岡山平野の面積二五〇〇〇㌶のうち二〇〇〇〇㌶は干拓によつて造成された土地です。古代吉備の穴海と呼ばれた海の大規模な干拓は永忠により始まつたといえます。永忠の才能は他でも開花します。田原井堰の建設、倉安川（運河）の開削、後楽園の造園、閑谷学校の建築を行いました。現在の岡山の基礎は津田永忠によって創られたと言つても過言ではないでしょう。『天下は一人の天下にあらず、乃ち天下の天下なり』。

— 了 —

編集後記

今号も執筆者の方々のご協力により、情報豊かな誌面なりました。二〇一六年度は、ニュース性の向上と柔軟な誌面構成を目指して活動を続けて参りました。教区における有意義な情報共有媒体として、ニュース誌が用いられる様に今後も努めてゆきたいと思います。東中国教区の働きが主にあつて恵まれたものとなりますようにお祈り致します。

(A.F.)